

このまちで ずっと 一緒に。

ごあいさつ

皆さまには、平素より日高信用金庫に対しまして、格別のご支援、ご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

当金庫の経営内容や業務活動などをより正しく皆さまにご理解いただくために、「ひだかしんきんレポート2016」を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、私たちが日々生活している地域社会は、人口の減少傾向が続いており、経済基盤の縮小も懸念されております。そのような中、建設業においては公共工事の減少が見られるものの、雇用面においては有効求人倍率が改善しているなど、道内の緩やかな景気回復の流れを受けて改善の兆しが表れてきております。

これまで、当金庫は、「地域社会の持続的発展に貢献していく」との経営理念の下、永続性のある経営基盤の確立、地域密着型金融の一層の強化、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務を展開して参りました。また、地域及び利用者からの信頼を確保し、かつ、相応の地域貢献を果たすためには健全経営が基本であることから、「内部統制基本方針」の下、コンプライアンス態勢や顧客保護態勢の一層の強化、統合的なリスク管理態勢を万全にし、各種リスク管理の徹底を図るとともに、積極的な情報開示に向け取組みを強化して参りました。

このように、地域密着型金融や各種施策を積極的に推進した結果、地域の皆さま方のご支援をいただき、平成28年3月期の預金残高は、前期に対して3,620百万円(3.21%)増加の116,316百万円となりました。一方、貸出金残高については、地方公共団体向け融資は減少したものの、不動産関連融資の伸びなどから、前期に対し4,648百万円(10.47%)増加の49,039百万円という実績となりました。

収支面では、経常収益は貸出金の利息収入が継続して増加したものの、国債等債券売却益や貸倒引当金戻入益の減少から、前期に対して124百万円減収の2,020百万円となりました。経常費用は、経費や預金利息の減少が主な要因となり、前期に対して4百万円減少の1,597百万円となりました。これらことから、当期純利益は前期比192百万円減少したものの、349百万円を計上することが出来ました。また、金融機関の安全性・健全性を表す自己資本比率は28.68%と依然として高い水準を保ち、お客様に安心してお取引いただける内容とすることが出来ました。

今後とも地元金融機関として、地域への貢献、取引先企業へのサポート、お客様満足度の向上に努めて参りますので、皆さまには倍旧のご指導とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



日高信用金庫

理事長 大沼孝司

平成28年7月

日高信用金庫と地域社会

“ひだかしんきん”は、
地域経済、文化・社会の活性化に向け
積極的に取組んでおります。



地域のお客さま

地域のお客さまへのご融資について

当金庫は、お客さまからお預入いただいた預金積金につきましては、お客さまの様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するため、円滑な資金供給を行う形でお客さまや地域社会に還元しております。

貸出金残高 490億円 預貸率 42.16%

貸出金
相談・支援サービス

地域貢献活動

詳細は13、14、15頁をご覧ください。

金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に向け積極的に取組んでおります。

- 文化活動 ●奉仕活動
- イベント参加 ●スポーツ振興
- インターンシップ ●ひだかしんきん未来塾
- 北海道日高振興局との包括連携協定



日高信用金庫

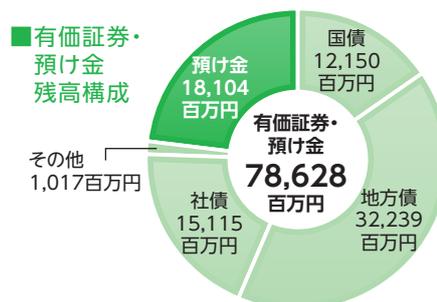
常勤役職員数：127名 店舗数：8店舗

- 業務純益：3億84百万円 ●自己資本額：99億41百万円
- 当期純利益：3億49百万円 ●自己資本比率：28.68%

ご融資以外の運用について

当金庫は、お客さまの預金をご融資による運用の他に有価証券による運用も行っております。有価証券運用は、国債、地方債、政府保証債などを中心にリスクに配慮した運用に努めております。この他、信金中央金庫定期預金等への預入により流動性リスクにも十分配慮しております。

有価証券運用 605億円 預証率 52.03%



当金庫は、日高・十勝南部に位置する9町及び胆振、石狩の7市2町を営業区域として、地元の中小企業や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客さまからお預かりした大切な預金は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。

会員の
皆さま

会員数
8,886名

出資金
3億50百万円

お客さまのご預金について

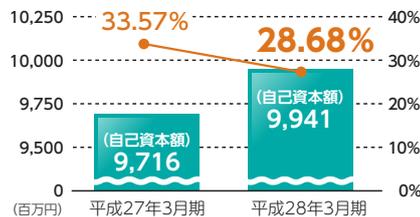
お客さまからお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であります。お客さまの大切な財産の運用に際し、安全確実に、気軽にご利用いただけるよう、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。

預金積金等残高 **1,163億円**
(譲渡性預金含む)

出資金・預金積金

自己資本比率について

金融機関の健全性を示す自己資本比率は28.68%となっており、国内基準4%の約7倍の水準を維持しております。

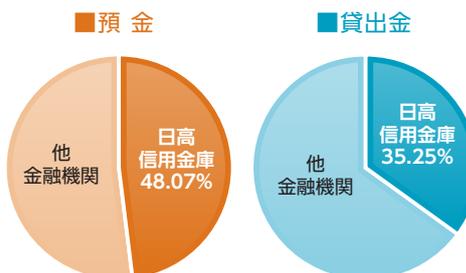


地区内シェア

地元金融機関として地域の皆さまに安心してご利用いただいております。

営業区域(新冠郡から広尾郡)の銀行、信用金庫、信用組合におけるシェアです。

※本部・札幌支店の計数は含んでおりません。



当金庫が指定金融機関となっている地域自治体

幌泉郡えりも町

浦河郡浦河町

様似郡様似町

※計数は平成28年3月末現在

平成27年度事業概況

①事業方針

当金庫は「地域社会の持続的発展に貢献していく」との経営理念にもとづき、永続性のある金庫経営の確立、地域密着型金融の一層の強化、利用者重視と地域貢献に軸足を置いた業務を展開して参りました。具体的には、新長期経営計画ひだかしんきん「スクラム」初年度計画として信用金庫が持つ「独自性」を發揮し、営業基盤の維持・強化を図りつつ、収益力を強化するための重点課題を以下のとおり定め、①営業基盤の維持・強化、②人材力の強化、③内部管理態勢の充実・強化とし、「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、地元でその存在価値を一層高めていくことに取組んで参りました。

②金融経済環境

我が国の経済は、輸出・生産面に新興国経済の減速の影響がみられるものの、緩やかな回復基調を続けております。国内需要の面では、設備投資は、企業収益が明確な改善を続けるなかで、緩やかな増加基調にあります。

北海道の景気は、平成28年4月の日本銀行の金融経済報告によると、公共投資は減少しているものの、景気は緩やかに回復しているとしております。

日高管内では人口の減少傾向が続いており、経済基盤の縮小が懸念されております。そのような中、建設業においては公共工事の減少が見られるものの、雇用面においては有効求人倍率が改善しているなど、道内の緩やかな景気回復の流れを受けて改善の兆しが表れてきております。

③業績

このような経営環境の下で、平成28年3月末の預金積金等残高は116,316百万円、前期に対して3,620百万円、3.21%の増加となりました。一方、貸出金残高につきましては、49,039百万円、前期に対し4,648百万円、10.47%の増加を見る結果となりました。

収支面では減収、減益となりました。経常収益は2,020百万円、前期に対し124百万円、5.81%の減少となり、経常費用は1,597百万円、前期に対し4百万円、0.26%減少しました。この結果、経常利益は422百万円(対前期比120百万円減少)、当期純利益は349百万円(対前期比192百万円減少)となりました。

最近5年間の主要な経営指標の推移

	単位	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
経常収益	千円	2,272,795	2,129,591	2,316,266	2,144,925	2,020,135
経常利益	千円	△1,154,699	347,798	651,118	543,146	422,614
当期純利益	千円	△1,417,112	373,137	634,037	541,181	349,069
出資総額	百万円	346	348	351	350	350
出資総口数	千口	6,924	6,976	7,025	7,002	7,003
純資産額	百万円	8,245	9,156	9,349	10,512	12,004
総資産額	百万円	114,698	120,310	122,945	124,469	129,999
預金積金等残高	百万円	105,433	109,939	112,689	112,696	116,316
貸出金残高	百万円	44,653	39,936	39,917	44,391	49,039
有価証券残高	百万円	48,409	52,321	55,025	58,928	60,523
単体自己資本比率	%	34.48	34.67	37.14	33.57	28.68
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	円	2	2	2	2	2
役員数	人	14	14	14	14	14
うち常勤役員数	人	7	7	7	7	7
職員数	人	123	119	119	119	120
会員数	人	8,421	8,573	8,749	8,851	8,886

平成28年度事業計画[経営計画]

「新長期経営計画 ひだかしんきん『スクラム』」 中間年度計画

～独自性発揮による地域の成長と 価値創生をめざして～

基本方針

地元社会は、計画策定の背景にあるように、本格的な景気回復への遅れや人口減少・流出問題、住民の高齢化など、様々な問題を抱えており、地域金融機関として、役職員全員で知恵を絞り、積極的に問題に取り組んでいく使命があります。

この使命を果たしていくために、信用金庫が持つ「独自性」を発揮し、営業基盤の維持・強化を図りつつ、収益力を強化するための重点課題と対応方針を定め、引続き創業の原点である「地域にとってなくてはならない信用金庫」であるべく、地元でその存在価値を一層高めていくことを目指していきます。

具体的には、①営業基盤の維持・強化、②人材力の強化、③内部態勢の充実・強化を重点課題として、中間年度の長期経営計画を推進していきます。

重点課題

1 営業基盤の維持・強化

①収益力の強化 ②課題解決への取組み強化 ③独自性の発揮

2 人材力の強化

①人材の育成 ②人材を活かす職場環境づくり

3 内部態勢の充実・強化

①コンプライアンス態勢 ②顧客保護態勢
③統合的リスク管理態勢 ④危機管理体制の充実・強化

役員・組織図／主要な事業の内容

役員

(平成28年6月21日現在)

理事長	大沼 孝司	理事	不動 信之 ^(※1)
専務理事	荒木 英文	理事	菊地 竹勇 ^(※1)
常務理事	南 末美	理事	小嶋 仁 ^(※1)
常勤理事	菊地 祥二	理事	野畑 直高 ^(※1)
常勤理事	岡崎 晃	常勤監事	山本 宏一
常勤理事	新保 雄司	監事	太田 昭二
理事	橘 克弘 ^(※1)	員外監事	中村 泰憲 ^(※2)

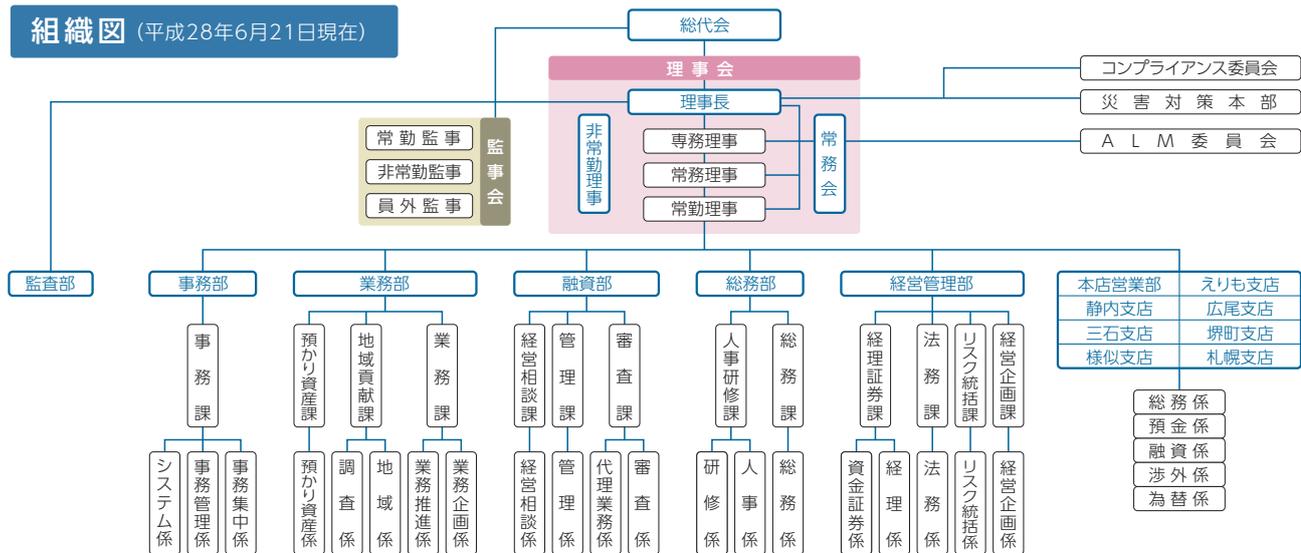
※1 理事 橘 克弘、不動 信之、菊地 竹勇、小嶋 仁、野畑 直高は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
 ※2 監事 中村 泰憲は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



理事会・監事会の開催

理事会は平成27年度中9回開催され、経営に関する諸課題について審議されました。
 監事会は平成27年度中9回開催され、決算状況、理事の職務執行等の監査が厳格に行われました。
 なお、監事はすべての理事会に出席しております。

組織図 (平成28年6月21日現在)



主要な事業の内容

- 預金及び定期積金の受入れ
- 資金の貸付け及び手形の割引
- 為替取引
- 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
 - 債務の保証又は手形の引受け
 - 有価証券(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするものに限る。)
 - 有価証券の貸付け
 - 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
 - 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務(除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務)
- 短期社債等の取得又は譲渡
- 次に掲げる者の業務の代理
 - 株式会社日本政策金融公庫
 - 独立行政法人住宅金融支援機構
 - 独立行政法人北方領土問題対策協会
 - 独立行政法人農林漁業信用基金
 - 漁業信用基金協会
 - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 一般社団法人しんさん保証基金
 - 一般社団法人全国石油協会
 - 独立行政法人福祉医療機構
 - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
- 次に掲げる者の業務の代理又は媒介(内閣総理大臣の定めるものに限る。)
- 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
- 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- 振替業
- 両替
- デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)
- 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記4により行う業務を除く。)
- 法律により信用金庫が営むことのできる業務
 - 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
 - 当せん金付証券法により行う宝くじ業務
 - 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び債権の管理回収業務を除く。)
 - 電子記録債権法(平成19年法律第102号)第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務

信頼の基礎となるコンプライアンスへの取り組み

コンプライアンスの徹底を図り、信頼される信用金庫づくりに努めています。

当金庫は、創業以来一貫して「地域にとってなくてはならない信用金庫」であることを基本方針とし、地域住民の皆さまのご支援をいただきながら業務活動を行って参りました。

金融機関には地域への社会的責任と公共的使命があり、透明、公正なより開かれた経営、地域企業への支援、利用者の利便性向上などの実践、また法令等を厳格に遵守していくことが強く求められています。

こうしたことから当金庫では、コンプライアンス（法令等遵守）態勢の更なる深化を経営の最重要課題とし、単にルール・法令を遵守し、違法行為を行わないという消極的姿勢から、いかに優良な、より発展した組織をつくり上げるかという積極的な姿勢の中にコンプライアンスを位置付け、「日高信用金庫行動綱領」を定めるとともに、法令等遵守のための各種研修、コンプライアンス自己評価、「Compla」誌発行、法令等遵守の手引書を全役職員に配布するなど積極的に講じ、真に信頼される信用金庫づくりに努めております。

日高信用金庫行動綱領

- **信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任**
 1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
- **質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献**
 2. 経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さまのニーズに応えるとともに、セキュリティ・レベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
- **法令やルールの厳格な遵守**
 3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
- **地域社会とのコミュニケーション**
 4. 経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。
- **職員の人権の尊重等**
 5. 職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保する。
- **環境問題への取り組み**
 6. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
- **社会貢献活動への取り組み**
 7. 当金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組む。
- **反社会的勢力との関係遮断**
 8. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。

反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、役職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等断固たる態度で対応します。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

詳細につきましては、当金庫ホームページに掲載しております。

当金庫は、お客さまからの問合せ・要望・相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情などの解決を図り、お客さまの信頼性の向上に努めます。

お客さまからの苦情等については、お取引のある営業店または以下の部署にご連絡ください。

● **日高信用金庫 経営管理部 法務課** 住所：浦河郡浦河町大通2丁目31番地の2
 ☎ **0120-078-390** [受付時間] 当金庫営業日の午前9時～午後5時
 [受付媒体] 電話、手紙、面談

当金庫のほかに、全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」並びに北海道信用金庫協会が運営する「北海道地区しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記経営管理部法務課にご相談ください。

● **全国しんきん相談所**
 電話番号：**03-3517-5825**
 住所：〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7

● **北海道地区しんきん相談所**
 電話番号：**011-221-3273**
 住所：〒060-0005 札幌市中央区北5西5-2-5

[受付時間] 信用金庫営業日の午前9時～午後5時 [受付媒体] 電話、手紙、面談

札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。

東京三弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外のお客さまにもご利用いただけます。その際には、「現地調停」、「移管調停」の方法により、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会の仲裁センター等を利用することもできます。なお、ご利用いただける弁護士会については、東京三弁護士会の仲裁センター等、全国しんきん相談所または当金庫経営管理部法務課にお尋ねいただくか、東京三弁護士会、全国信用金庫協会および当金庫のホームページをご覧ください。

総代会

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

第94期通常総代会の開催

平成28年6月21日、第94期通常総代会を開催し、次の報告事項及び決議事項が原案どおり承認されました。
(総代総数80名：出席総代数79名、うち委任状によるもの19名)

- 報告事項
第94期業務報告書、貸借対照表、損益計算書報告の件
- 監査報告
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分案承認の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任の件
第4号議案 理事および監事の報酬総額の件
第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



地区総代懇談会の開催

地区総代懇談会は、年2回各地区にて開催し、理事長及び専務理事、常務理事、常勤理事、常勤監事が出席して総代の皆さまと忌憚のない意見交換を行っております。
また、総代の皆さまから出されました意見は、経営に反映させるように努めております。

日高信用金庫総代名簿

平成28年7月1日現在
定員80名：総数80名

浦河地区		定数21名	総数21名
上埜 哲男⑧	赤澤 正三⑤	大谷 仁④	
梶田 利明⑦	橋本 茂雄⑤	久保 佳幸③	
三島 信男⑦	大野 好彦⑤	小西 俊充②	
佐藤 尚志⑥	小林 孝範⑤	武田 豊②	
福井 州持⑥	木田 尚孝⑤	甲谷 賢一②	
上田 正則⑥	木下 浩一⑤	工藤 一康①	
佐藤 興⑤	秋山 靖典④	谷川 智幸①	

様似地区		定数10名	総数10名
工藤 仁⑥	高橋 求幸⑤	中村 康則①	
酒井 健二⑥	仲野 真司⑤	鳥井 信男①	
山本 康仁⑥	田中 正之④		
島田 一省⑤	池田 博英①		

静内地区		定数18名	総数18名
出口 博正⑧	長浜 和也⑤	村田 修④	
河原 秀幸⑦	不動 新作⑤	佐藤 雅裕③	
木村 春夫⑥	平野井 裕⑤	河田 貢②	
藤沢 一雄⑥	土屋 祐喜⑤	嵐 仁②	
落合 俊英⑤	阿部 幸男④	植村 訓浩②	
近藤 忠義⑤	大森 康正④	中村 泰徳①	

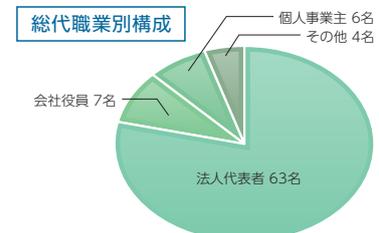
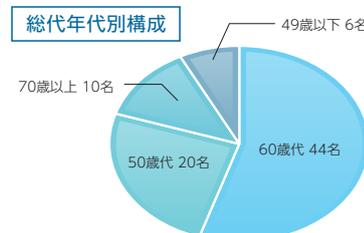
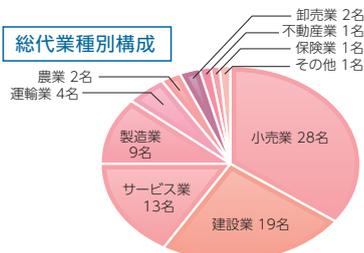
えりも地区		定数9名	総数9名
大坂 庄吉⑤	犬山 康成②	傳法 貴司①	
三木田順治③	坂田 充②	砂原 孝敏①	
勾坂 将史②	山形 弘②	大場 文裕①	

三石地区		定数8名	総数8名
梶村 司⑦	橋本 誠治④	馬場 陽介④	
出口 弘史⑥	中村 一重④	中村 大志②	
八木 一洋⑤	秋田 満④		

広尾地区		定数11名	総数11名
高坂 光則⑥	鍋木 真清④	亀田 卓司③	
二口 繁⑥	齊藤 政明④	尾矢 利昭②	
濱中 和行⑥	中川 真範④	石山 拓①	
山本 満⑤	近藤 史和④		

札幌地区		定数3名	総数3名
守屋 信恵③	山口 志郎②	遠藤さとみ①	

(順不同、敬称略 氏名の後の数字は総代への就任回数)



総代とその選任方法

総代の任期・定数

- 総代の任期は2年です。現総代の任期は平成30年6月30日までです。
- 総代の定数は80人で、会員数に応じて選任区域ごとに定められています。
なお、平成28年7月1日現在の総代数は80人で、会員数は8,904人(平成28年6月末)です。

総代候補者選考基準

1. 資格要件

- 金庫の会員であること
- 改選時現在75歳未満であること
なお、任期途中で上記年齢に達した場合でも任期を全うする

2. 適格要件

- 総代として相応しい見識を有している方
- 良識をもって正しい判断ができる方
- 地域における信望が厚く、総代として相応しい方
- 当金庫の地区内に居住し、人縁関係が深い方
- 行動力があり、積極的な方
- 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与していただける方
- 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

3. 構成要件

- 総代候補者の職業は、特定の業種に偏らないよう考慮する
- 総代候補者の年齢構成は、広範になるよう考慮する

4. その他

上記のほか、別に定める「総代の辞任に関する基準」の2.の各項目に該当する者は総代候補者から除外する

総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき次の3つの手続きを経て選任されます。

- 会員の中から総代候補者選考委員を選任する
- その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する
- その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)

総代の辞任に関する基準

1. 辞任

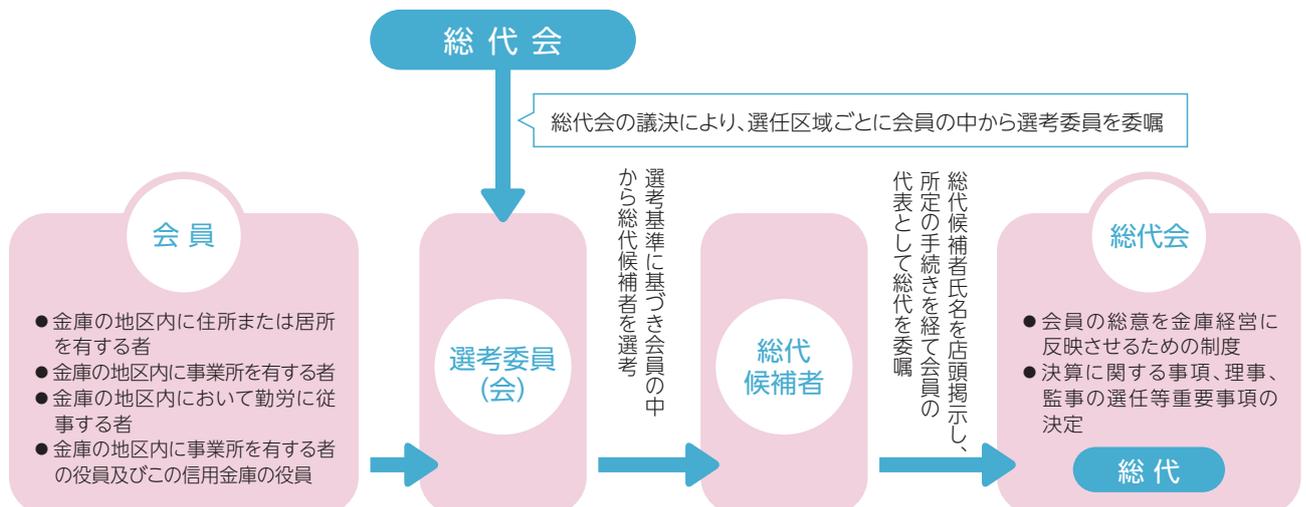
- 総代から、一身上の都合又はその他の理由により辞任の申出があり、事情やむを得ないと認められる場合
- 総代が死亡した場合

2. 辞任勧告

- 総代に次の事情が発生した場合で自ら辞任の申出をしない時は、理事長は、理事会に諮ったうえ当該総代に対し辞任を勧告する場合があります。
- 禁錮以上の刑に処せられたとき(執行猶予を含む)
 - 当金庫の事業の執行を妨げ、又は当金庫の信用を失墜させる行為をしたとき
 - 反社会的と認められる行為を行った場合等、一般の批判を受けるような行動をしたとき
 - その他、上記に準ずる行為をしたとき

総代が選任されるまでの手続きについて

地区を7区の選任区域に分け、選任区域ごとの会員数に応じて総代の定数を定めています。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 (地域密着型金融推進計画)

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、地元金融機関として地域への円滑な資金供給にとどまらず、地域経済の活性化、地域の持続的発展に貢献していくことが使命であると捉え、地域密着型金融を恒久的な重点課題として取組むこととしております。

具体的には、取引先企業への経営支援や創業・新規事業への支援のため、当金庫のコンサルティング機能の強化、関係機関との連携を図っております。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

- 平成24年12月21日付で、中小企業経営力強化支援法に基づく『経営革新等支援機関』として認定を受けました。
- 地域の面的再生を促進する観点から、地域の関係者の力を総動員して中小企業の経営改善や再生を促す環境を整備することを目的とし、北海道財務局、北海道経済産業局、自治体、北海道中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、地域金融機関、経営支援機関、専門家等が連携する『北海道中小企業支援ネットワーク』の構成機関として、平成24年9月20日付で登録しました。
- また、北海道が主管となり、地元金融機関や商工団体等の関係機関の連携を一層強化し、地域の特性や企業ニーズに応じて、きめ細やかに経営改善や事業再生の支援を目的とした、『地域中小企業支援ネットワーク』の構成機関として、平成25年5月14日付で登録しました。
- さらに、当金庫が主体となって、地域の関係機関の連携を一層密にするために、平成25年5月17日付で『ひだかしんさん地域支援ネットワーク』を構築し地域の中小零細企業やお取引先の経営改善や事業再生に向けた支援態勢を整備しております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

【創業・新規事業開拓の支援】

- 創業や新事業への展開を考えている先へ、積極的なアプローチを展開しました。創業・新事業への融資支援は、24先、2,458百万円の取扱い実績となりました。なお、国や道で実施している創業・新事業に対する助成支援(補助金事業)の取扱い実績はありませんでした。

【成長段階における支援】

- 全国信用金庫協会から提供される「ビジネスマッチング情報」を各営業店経由で情報提供を行いました。また、事業拡大等に向けた資金需要に対応するため、事業価値を見極める融資手法(不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資)を積極的に推進しました。流動資産担保融資(ABL)における融資実績は、1件、1百万円となっております。

【経営改善・事業再生等支援】

- 経営改善支援機能のひとつとして、中小企業・小規模事業ワンストップ総合支援事業等を活用した外部専門家派遣は、12先で延べ22回の派遣実績となっております。

また、北海道中小企業再生支援協議会を活用した事業再生支援を実施した先はありませんでしたが、継続した取組みを実施し、「北海道中小企業支援ネットワーク」等を活用した支援に努めて参りました。

- 今後も、取引先からの相談に対して真摯に取組み、実態を踏まえた貸出金の条件変更等のほか取引先企業の経営課題解決に向け『ひだかしんさん地域支援ネットワーク』のほか各種ネットワークを積極的に活用した経営支援を引き続き行うこととしております。
- 経営改善計画策定支援実績は、経営改善計画策定支援先18先となっております。

4. 地域活性化に関する取組み状況

- 地域の情報収集を図ることを目的とした「地域交流会」を、本店営業部をはじめ各店で開催しました。開催時には、各町の役場、商工会議所、商工会、漁業組合の参加をいただきました。
- 日高地域の活性化に向け、北海道日高振興局との包括連携協定内容に基づき、「日高観光セミナー&フード塾」、「いぶり・ひだか食のステップアップ相談会」など、各種事業を積極的に推進して参りました。

5. 地域貢献活動

【金融経済教育の推進】

- インターンシップの引受け実績3件(静内高校(静内支店・三石支店)、えりも高校(えりも支店))
- 金融教育の一環として6月9日に金融出前講座(浦河小学校21名参加)、10月27日に金融学習訪問(堺町小学校19名参加)、企業説明会(広尾高等学校30名参加)を実施しました。また、高齢者等へは金融被害の未然防止のため、各営業店で行う行事毎に啓蒙活動を行いました。

【社会福祉事業】

- 老人福祉施設等へ車いす2台、吸引器等医療機器、遊具、健康器具等をそれぞれ寄贈いたしました。

【青少年育成事業】

- 5月4～5日に少年サッカー大会を新ひだか町において24チームが参加し開催しました。
- 9月5～6日に少年野球大会を様似町において12チームが参加し開催しました。

【学生モニター制度】

- 平成27年度は新たに4名の学生モニターを委嘱し合計で13名となりました。
- 年3回のレポート提出と平成28年3月には報告会(6名参加)を実施しました。創設の目的である、若い世代からの金庫業務を含む地元地域に対する貴重な意見を多数頂きました。

経営改善支援の取組み実績【平成27年4月～平成28年3月】

(単位:先、%)

	期初	うち経営改善支援	Bのうち期末に	Bのうち期末に	Bのうち	経営改善支援	ランクアップ率	再生計画	
	債務者数								取組み先数
	A	B	ランクアップした先数	変化しなかった先数	策定した先数	B/A	C/B	E/B	
正常先 ①	548	61		55	4	11.1		6.5	
要注意先	うちその他要注意先②	144	72	3	62	18	50.0	4.1	25.0
	うち要管理先③	8	6	1	3	3	75.0	16.6	50.0
破綻懸念先 ④	90	73	2	64	48	81.1	2.7	65.7	
実質破綻先 ⑤	23	19	—	15	3	82.6	—	15.7	
破綻先 ⑥	9	—	—	—	—	—	—	—	
小計 ②～⑥	274	170	6	144	72	62.0	3.5	42.3	
合計	822	231	6	199	76	28.1	2.5	32.9	

(注)1. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主含む)で、地方公共団体および個人ローン・住宅ローンなどの先は含めておりません。
2. 経営改善支援取組み先で期中に返済を完了した債務者は、ランクアップほかの項目には含めておりません。
3. 「要管理先」から「その他要注意先」に移行した場合はランクアップ、「その他要注意先」から「要管理先」に移行した場合は「ランクダウン」として区分しております。
4. 期中に新たに取引を開始した取引先は本表には含めておりません。

地域金融円滑化への取組み

日高信用金庫は、地域の健全な事業を営む事業者および個人のお客さまに必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の事業者の経営相談・経営指導および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組むことが、地域金融機関の最も重要な役割の一つであると認識し、適切にリスク管理の下、金融仲介機能を積極的に発揮して参ります。

I. 地域金融円滑化のための基本方針

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客さまへの安定した資金供給は、協同組織金融機関である当金庫にとって、最も重要な社会的使命の一つです。

当金庫は、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、これまでと同様、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組んで参ります。

2. 金融円滑化措置の適切な実施に向けた体制整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、金融円滑化実施に必要な体制の整備を図っております。

- 金融円滑化を実効性あるものとするために、金融円滑化管理方針、金融円滑化管理規程を制定し、融資部担当理事を「金融円滑化管理責任者」、営業店の店舗長を「金融円滑化責任者」とした組織体制を整備しています。(平成22年1月19日から実施)
- お客さまからのお問い合わせやご相談、ご要望に適切かつ十分に対応するため、各営業店並びに融資部審査課に「金融円滑化相談窓口」を設置しています。また、経営管理部法務課に専用の苦情相談窓口を設置し、対応の充実に努めて参ります。(平成22年1月19日から実施)
- お客さまの経営課題に対する適切なご支援につきましては、営業店が融資部経営相談課と連携し、これまでと同様きめ細やかに対応して参ります。また、中小企業再生支援協議会などの専門家のご紹介、日高振興局と連携したセミナーの開催や地域資源を活かした新たな事業の創設・人材の育成など経営力の向上支援事業に取り組んで参ります。(平成21年7月に日高振興局と包括連携協定を締結)
- お客さまの事業価値をしっかりと見極め、的確に評価できる能力や人材の育成に努めて参ります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他金融機関や信用保証協会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、これら関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めて参ります。

4. お客さまの事業の改善または再生に向けた支援を適切に行うための体制整備

当金庫は、貸付条件の変更等を行ったお客さまの事業についての改善または再生支援に向け、積極的かつ適切なコンサルティング機能を発揮するために必要な体制整備を図って参ります。

- お客さまの経営改善または再生に向けた取組みについては、営業店が融資部経営相談課等と連携し、支援する体制としております。
- 当金庫では、貸付条件の変更等を行ったお客さまについて、事業の改善または再生の状況を継続的にモニタリングするとともに、経営相談や経営指導を適切に行い、お客さまの主体的な取組みを支援するため、必要に応じて最適な経営課題を解決するための方策等をご提案することに努めて参ります。
- お客さまと当金庫のみでは解決が困難な課題には、税理士や弁護士、中小企業再生支援協議会等の外部専門家や外部機関等と連携しながら、お客さまに最適な再生手法等をご提案することに努めて参ります。
- お客さまにご提案した再生手法等の内容については、理解と納得性を高めるため、適切かつ十分な説明に努めて参ります。

お客さまからのお借入れ条件の変更等に関する苦情相談等につきましては、次の相談窓口にて承ります。

●日高信用金庫 経営管理部 法務課

[受付時間]
☎ 0120-078-390 当金庫営業日の午前9時～午後5時

中小企業や個人事業主のお客さまの資金繰り(ご返済条件の変更等を含む)および住宅資金をご利用のお客さまのご返済条件の変更等に関するご相談につきましては、最寄りの営業店および次の「金融円滑化相談窓口」にて承ります。

●日高信用金庫 融資部 審査課

[受付時間]
☎ 0146-22-7661 当金庫営業日の午前9時～午後5時

II. 貸付条件の変更等の実施状況

貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の件数及び債権額は以下のとおりです。

(単位:件、百万円)

	債務者が中小企業者である場合						債務者が住宅資金借入者である場合					
	平成27年3月末		平成27年9月末		平成28年3月末		平成27年3月末		平成27年9月末		平成28年3月末	
	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額	件数	債権額
貸付けの条件の変更等の申込みを受け付けた貸付債権	1,962	16,488	2,094	17,599	2,227	18,458	20	170	20	170	22	183
うち、実行に係る貸付債権	1,860	14,892	1,999	16,070	2,130	16,860	16	137	16	137	18	149
うち、謝絶に係る貸付債権	77	1,019	77	1,019	77	1,019	4	33	4	33	4	33
うち、審査中の貸付債権	9	67	2	0	3	66	—	—	—	—	—	—
うち、取下げに係る貸付債権	16	508	16	508	17	511	—	—	—	—	—	—

地域貢献継続事業

地域の皆さまとの関わりを大切にしたいと、当金庫は各種地域貢献事業に取り組んでおります。今後も「青少年育成」、「環境整備」、「社会福祉」の各事業や文化、教育など、さまざまな地域での取組みに対し積極的に参加して参ります。

青少年育成事業

【少年サッカー、野球大会、学生モニター制度】

- 青少年の健全な育成を目的に、平成27年5月4日、5日の2日間、「静内ロータリークラブ」さまとの共催により、「桜舞（オーマイ）サッカーフェスティバル」を開催しました。また、平成27年9月5日、6日の2日間には日高しんさん杯少年軟式野球大会を様似町にて開催しました。



▲日高しんさん杯少年軟式野球大会



▲桜舞（オーマイ）サッカーフェスティバル

- 創立90周年を機に、若い方々の視点で「地域」「当金庫」など、当地域から離れ、改めて地域の良さを認識し、提言していただく事を目的に、平成23年3月18日に「学生モニター制度」を設立しました。平成27年度も新たに4名の学生モニターを委嘱し合計で13名となりました。平成28年3月には札幌支店で学生モニターとの報告会を実施し、日本銀行札幌支店の店内見学も併せて行いました。



▲学生モニター委嘱式

◀学生モニター見学(日本銀行札幌支店内)

環境整備事業

【植樹、清掃活動】

- 環境保護を目的に、浦河町をはじめとする日高管内等の営業店設置の5町において、「桜」「ツツジ」などの植樹を行いました。環境整備事業は、今後も継続して取り組んで参ります。
- 各営業店では、春先から年3回程度の清掃活動を行って参りました。当金庫役職員一同で、営業店舗周辺の道路や公園などの清掃活動を実施しました。

5月 1日	浦河町「アエル中庭に桜の植樹」
5月 14日	新ひだか町「静内川右岸緑地公園にツツジの植樹」
5月 17日	様似町「栄町の国道沿いにツツジの植樹」
5月 23日	広尾町「大丸山森林公園にツツジの植樹」
11月 2日	えりも町「庶野桜公園に桜の植樹」



▲大丸山森林公園にツツジの植樹(広尾支店)

社会福祉事業

【車いす等の寄贈】

- 社会福祉を目的に、浦河町をはじめとする日高管内等の営業店設置の5町において、福祉施設などへ車いす等の寄贈を行いました。社会福祉事業は、今後も継続して取り組んで参ります。

6月 5日	新ひだか町「老人ホーム蓬莱荘」へ車いすの寄贈
6月 23日	浦河町「浦河わらしべ園」へ吸引機等医療機器の寄贈
7月 8日	様似町「老人ホーム様似ソビラ荘」へ車いすの寄贈
8月 18日	えりも町「えりも中央保育所」へ遊具の寄贈
8月 28日	広尾町「地域包括支援センター」へ健康器具の寄贈



▲老人ホーム様似ソビラ荘へ車いすの寄贈

北海道日高振興局との包括連携協定事業

北海道日高振興局と当金庫は、産業振興に向けてお互いの得意分野を活かした積極的な連携、協力を行い、日高地域の活性化に向けた取組みを行っております。

地元企業の発展は地域発展の大きなファクターとなります。今後も「地域にとってなくてはならない信用金庫」として、北海道日高振興局と手を携え、地域発展に少しでも貢献できるよう努めて参ります。

連携協定の内容	1	地域資源を活かした新たな事業の創出	事業企画案	新分野進出や起業家への支援、農商工連携に向けた取組みへの支援 等
	2	地元企業の販路開拓や取引機会の拡大	事業企画案	日高の加工品等の販路拡大支援やPR 等
	3	日高地域のブランド化推進	事業企画案	日高の資源を活用した新商品開発等の支援、日高観光のPR 等
	4	地域経済を担う人材の育成	事業企画案	産業人材の育成、学校教育への協力 等
	5	その他、両者の協議により定める事項		

連携協定

3 「日高地域のブランド化推進」に係る事業

●いぶり・ひだか食のステップアップ相談会 [平成27年10月28日]

胆振・日高管内の食関連事業者における地元食材を活用した加工食品を中心に、消費者ニーズや料理人の視点による改良アドバイスなどの支援を行うため、北海道食のブランド・ステップアップ事業（戦略産業雇用創造プロジェクト事業）に基づく「いぶり・ひだか食のステップアップ相談会」を道内外の百貨店、卸、スーパー、飲食店チェーン、通販、デザイナー、シェフ、マーケティング等の専門家による個別相談等を実施、販路拡大に向けた取組みを支援する相談会を苫小牧市に於いて行いました。

●日高観光セミナー&フード塾 [平成28年2月17日]

日高地域においては、観光客が夏季に集中し、その大半が日帰り客となっている。そのため、日高の豊かな食材を利用した「食」、観光資源の再発掘や磨き上げによる新たな観光メニュー開発などの「観光」、今後の推進を担う「人材の育成」などの取組みについてのセミナーを開催しました。

セミナー当日は、講師の谷本氏から民間ならではの発想や経験、天野氏から日高をテーマに地元の食材を美味しく食べることを実践する取組みについてご講演をいただきました。また、講演に引き続き、「HIDAKAおもてなし部会」の田村氏より、おもてなし部会の取組みについて活動報告をいただきました。

●第一部：講演「まちを変える小さな仕事

～新冠の地域資源を活用した「共益」思考の観光まちづくり～
新冠町役場観光振興プロデューサー
谷本 晃一 氏

●第二部：講演「日高地域の食材を活用した商品開発について」

有限会社マルテンスター
代表取締役 天野 洋海 氏

●第三部：事例発表「HIDAKAおもてなし部会の取り組みについて」

HIDAKAおもてなし部会
共同代表 田村 直人 氏



▲日高観光セミナー&フード塾

地域の皆さまとの文化的・社会的つながり

「まごころ ふれ愛」をスローガンに掲げ、地域の皆さまと当金庫のコミュニケーションの場として、各地域の催しに積極的に参加させていただいております。

文化活動

- 27年 4月 6日 ~6月 5日 ■ 南 建雄氏 写真展【本店営業部】
- 27年 6月 8日 ~9月11日 ■ 澤谷 英勝氏 所蔵絵画展【本店営業部】
- 27年 9月28日 ~12月25日 ■ 南 建雄氏 写真展【本店営業部】
- 28年 1月12日 ~4月28日 ■ 浦河探鳥クラブ 写真展【本店営業部】



【奉仕活動】
浦河町民交通安全街頭啓発運動

奉仕活動

- 27年 5月20日 ■ 浦河町民交通安全街頭啓発運動【本店営業部・本部・堺町支店／48名参加】
- 27年 5月23日 ■ 町内清掃活動(静内川右岸緑地公園)【静内支店／14名参加】
- 27年 6月11日 ■ 店舗周辺清掃活動【札幌支店／8名参加】
- 27年 6月21日 ■ 第13回ルート336花壇作り【広尾支店／7名参加】
- 27年 6月27日 ■ 親子岩ふれあいビーチ海水浴場清掃活動【様似支店／10名参加】
- 27年 9月12日 ■ 町内清掃活動(三石本桐市街)【三石支店／5名参加】
- 27年11月10日 ■ えりもイキイキ森林づくり事業【えりも支店／2名参加】



【奉仕活動】
浦河町内清掃活動

イベント参加

- 27年 7月 5日 ■ 第21回みつし蓬莱山まつり【三石支店／9名参加】
- 27年 7月25日 ■ 第30回シンザンフェスティバル【本店営業部・堺町支店・本部／17名参加】
- 27年 8月 1日 ■ 第60回十勝港まつり【広尾支店／11名参加】
- 27年 8月 1日 ~2日 ■ 第45回アポイの火まつり【様似支店／12名参加】
- 27年 8月15日 ■ 第42回えりも灯台まつり【えりも支店／8名参加】
- 27年 8月15日 ~16日 ■ 第53回浦河港まつり【本店営業部／3名参加】



【インターンシップ】
静内高等学校(三石支店)

インターンシップ

- 27年 6月18日 ~19日 ■ 高校生向け職場体験学習 えりも高等学校【えりも支店／3名参加】
- 27年 9月17日 ~18日 ■ 高校生向け職場体験学習 静内高等学校【静内支店／1名参加】
- 27年 9月17日 ~18日 ■ 高校生向け職場体験学習 静内高等学校【三石支店／2名参加】



【第5期ひだかしんきん未来塾】
第3回勉強会

第5期ひだかしんきん未来塾

- 27年 6月25日 ■ 第5期 ひだかしんきん未来塾 第3回勉強会
テーマ:戦略的・地域振興
「企業成長が地域活性化を支える
～戦略的企業成長について考える」
講 師:株式会社 ワイザー総研
代表取締役 須川 清一 氏

当金庫のあゆみ

大正

昭和

10年 4月	有限責任浦河信用組合設立 初代組合長北川貞七就任、組合員数150名
6年 9月	創立10周年を記念し、祝賀活動写真会を開催
10年 4月	組織変更にて、保証責任浦河信用組合となる
16年 3月	創立20周年、期末預金残高344,023円、 貸出金残高94,301円、出資金65,118円、 組合員数530名
19年 3月	市街地信用組合法に基づき、浦河信用組合に 組織変更
24年10月	幌泉、様似、荻伏、三石、静内の各町村に営業地区拡張
25年 4月	中小企業等協同組合法に基づき、浦河信用組合に 組織変更
9月	様似支所オープン
27年 2月	信用金庫法により「日高信用金庫」と組織変更 並びに名称変更
5月	新冠郡新冠村に営業地区拡張
7月	幌泉支店オープン
8月	静内支店オープン
28年 4月	三石支店オープン
30年10月	本店新築落成、創立35周年記念式典挙行
33年 4月	広尾郡広尾町に営業地区拡張
5月	広尾支店オープン
36年 7月	創立40周年記念式典挙行
11月	歌笛出張所オープン
39年 2月	幌泉町指定金融機関の指定受く
42年 3月	浦河町指定金融機関の指定受く
6月	三石町指定金融機関の指定受く
44年11月	本店店舗新築落成並びに創立50周年記念式典挙行
45年10月	幌泉支店、町名改称により「えりも支店」と改称
48年 5月	広尾郡大樹町、忠類村に営業地区拡張
49年 4月	様似町指定金融機関の指定受く
50年10月	北海道信金共同事務センター加盟、 本店営業部普通預金オンライン化実施
53年12月	日本銀行と当座預金取引開始
54年12月	日本銀行歳入代理店として本店営業部指定受く
55年11月	山手支店オープン
56年10月	北海道信金共同事務センター新総合オンライン システムへ移行
10月	創立60周年記念式典挙行
12月	「現金自動預金払出機(ATM)」本店営業部に導入
57年 9月	堺町支店オープン
58年10月	証券業務の国債窓口販売の取扱開始
59年 6月	本店営業部が日本銀行国債代理店の事務取扱開始
10月	大通支店オープン
12月	預金残高500億円達成
61年 1月	浦河町役場内に店舗外ATM設置
10月	江差信用金庫と姉妹金庫提携
62年11月	浦河赤十字病院内に店舗外ATM設置
63年10月	北海道信金共同事務センター第三次オンライン システムへ移行
12月	歌笛出張所店舗新築オープン
2年 4月	静内支店店舗新築オープン
3年10月	創立70周年記念式典挙行
4年 3月	創立70周年記念事業「地元還元寄付」実行 (新冠、静内、三石、浦河、様似、えりも、広尾の各町 に1町当たり、500万円、総額3,500万円の寄付)
8月	歌笛出張所が歌笛支店に昇格

平成

平成

8年 2月	浦河赤十字病院へ在宅介護巡回車および介護機器贈呈
9年 5月	平成8年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合えりも支署)
10年 1月	平成9年度の消防関係車両寄贈 (南十勝消防事務組合広尾消防署)
7月	平成10年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合静内消防署)
11年 2月	西暦2000年問題対策委員会発足
9月	為替集中システム運用開始
10月	平成11年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合三石支署)
12年12月	平成12年度の消防関係車両寄贈 (日高中部消防組合新冠支署)
13年 4月	モバイルバンキングサービス取扱開始
8月	保険窓販業務取扱開始
9月	預金残高1,000億円達成
10月	平成13年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合浦河消防署)
11月	創立80周年記念式典挙行
14年 8月	コンピュータシステムを汎用機からPCサーバーへ入替
10月	生命保険窓販業務取扱開始
10月	平成14年度の消防関係車両寄贈 (日高東部消防組合様似支署)
12月	パセオ堺町店内に店舗外ATM設置
15年 3月	当金庫ホームページを公開
7月	マックスバリュ静内店内に店舗外ATM設置
10月	三石支店移転オープン
16年 6月	アイワイバンク銀行とATM提携
7月	「しんきんビジネス・マッチングサービス」取扱開始
11月	決済用普通預金取扱開始
17年 6月	「ひだかしんきん未来塾」開講
10月	印鑑照合システム導入
18年 2月	WEBバンキング取扱開始
7月	㈱北海道しんきん情報サービスが替発信業務委託
8月	札幌事務所オープン
19年 7月	歌笛支店営業終了、歌笛出張所ATM稼働開始
9月	札幌支店オープン
21年 7月	北海道日高支庁(現北海道日高振興局)との 包括連携協定締結
7月	為替集中システムスキャナー方式へ移行
9月	共通印鑑制度導入
22年 5月	預金口座振替依頼書イメージ登録システム導入
8月	新ひだか町静内地区および様似町の店舗統廃合 を実施し、山手支店および大通支店営業終了
23年 3月	視覚障がい者対応ハンドセット付ATM導入開始
3月	日高信用金庫学生モニター制度創設
4月	創立90周年記念事業「記念植樹と福祉施設への車いす 寄贈」(新ひだか町、浦河町、様似町、えりも町、広尾町)
10月	創立90周年記念式典挙行
24年 3月	歌笛出張所ATM稼働終了
11月	ICキャッシュカード取扱開始
12月	「経営革新等支援機関」として認定受く
25年 2月	しんきん電子記録債権サービス取扱開始
5月	「ひだかしんきん地域支援ネットワーク」設立
27年 3月	視覚障がい者対応ハンドセット付ATMを 全てのATMで導入
4月	地方創生サポート室設置

